
1 1 0 2. 指定地外／船陸／船舶間交通 許可申請呼出し

業務コード	業務名
A P B	指定地外／船陸／船舶間交通許可申請呼出し

1. 業務概要

「指定地外／船陸／船舶間交通許可申請（ＡＰＡ）」業務によりシステムに登録した交通許可申請情報を呼び出す。

本業務は、該当申請情報がシステムから削除されるまでの間、行うことができる。

2. 入力者

全利用者（厚生労働省（食品）、植物防疫所、動物検疫所、入管（航空）、検疫所（人・航空）、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

3. 制限事項

なし

4. 入力条件

（１）入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②交通許可申請ＤＢに登録されているＡＰＡ業務を行った入力者と同一の利用者であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（３）交通許可申請ＤＢチェック

入力された交通許可申請番号が交通許可申請ＤＢに存在すること。

5. 処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。

（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
指定地外／船陸／船舶間交通許可申請呼出し情報	なし	入力者